

○三郷市小規模工事請負指名希望者登録に関する規程

平成13年6月11日

告示第157号

(趣旨)

第1条 この規程は、市が発注する小規模工事に係る請負業者の指名を希望する者（以下「請負指名希望者」という。）の登録等について必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この規程において、「小規模工事」とは、建設業法（昭和24年法律第100号）で定める建設工事で、その予算価格が50万円以下の修繕工事をいう。

(登録できる者)

第3条 請負指名希望者の登録をすることができる者は、市内に事務所、事業所又は住所を有する者で建設業を営むもののうち次の各号に該当しないものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 三郷市建設工事請負等指名競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく資格者名簿に登載されている者（以下「規程による登録業者」という。）
- (3) 希望業種を履行するために必要な資格・許可等を有しない者
- (4) 市税を完納していない者

(業者登録の申請)

第4条 請負指名希望者の登録を申請しようとする者は、三郷市小規模工事請負指名希望者登録申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 希望する業種に応じ、必要な資格者証の写し

(2) その他市長が必要と認めたもの
(業者登録等)

第5条 市長は、前条の規定により登録の申請があったときは、これを審査し、適当と認めたものを三郷市小規模工事請負指名希望者登録簿（様式第2号）に登録し、三郷市小規模工事請負指名希望者登録票（様式第3号）を発行するものとする。

2 前項の規定により登録したものの有効期間は、2年間とする。ただし、有効期間中に西暦の奇数年の9月30日が到来したときは、その日までとする。

(小規模工事の発注)

第6条 小規模工事を発注する場合に限り、前条の規定により登録された者及び規程による登録業者のうちから指名業者を選定することができる。

(登録事項の変更届等)

第7条 三郷市小規模工事請負指名希望者登録簿に登録された者は、登録事項に変更があったときは三郷市小規模工事請負指名希望者登録事項変更届（様式第4号）を、事業を中止又は廃止したとき、並びに三郷市小規模工事請負指名希望者登録簿からの抹消を申し出るときは三郷市小規模工事請負指名希望者登録中止・廃止・抹消届（様式第5号）を直ちに市長に提出しなければならない。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか請負指名希望者の登録等に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成13年9月1日から施行する。

附 則（平成19年3月15日告示第86号）

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成２０年９月３日告示第２３４号）

この告示は、平成２０年１０月１日から施行する。

附 則（令和元年１２月９日告示第１８２号）

この告示は、令和元年１２月１４日から施行する。

附 則（令和３年９月１日告示第２２４号）

この告示は、令和３年９月１日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

三郷市小規模工事請負指名希望者登録申請書

年 月 日

三郷市長 あて

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者役職及び氏名

印

三郷市小規模工事請負指名希望者登録に関する規程第4条の規定により、請負指名希望者の登録をしたいので、下記のとおり申請します。

申請に際しては、同規程第3条各号のいずれにも該当していないことを申し添え、市税の納付状況及び記載事項について契約課が照会することに同意します。

また、下記の内容を登録した名簿を一般に公表することについて承諾します。

記

住所・所在地	
フリガナ 商号・名称	
代表者・氏名	
電話番号	
FAX番号	

希望業種(5種類以内)

番号	登録希望業種	希望する工事内容	許可・免許を要する場合、その種類・名称等
1			
2			
3			
4			
5			

※ 許可・免許が必要な業種は、登録を受けている場合のみ申請できます。写しを添えて、申請してください。

様式第2号(第5条関係)

三鄉市小規模工事請負指名希望者登録簿

[illegible]

年 月 日

三郷市小規模工事請負指名希望者登録票

三郷市長

三郷市小規模工事請負指名希望者登録に関する規程第 5 条の規定により、請負指名希望者の登録を下記のとおり行いました。

記

登録番号	
住所・所在地	
フリガナ	
商号・名称	
代表者・氏名	
電話番号	
F A X 番号	

希望業種(5 種類以内)

番号	登録希望業種	希望する工事内容	許可・免許を要する場合、その種類・名称等
1			
2			
3			
4			
5			

有効期間：	年 月 日から	年 9 月 3 0 日まで
-------	---------	---------------

様式第4号(第7条関係)

三郷市小規模工事請負指名希望者登録事項変更届

年 月 日

三郷市長

あて

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者役職及び氏名

三郷市小規模工事請負指名希望者登録事項に変更があったので、規程第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

変 更 日	年 月 日
変 更 事 項	
変 更 前	
変 更 後	

※ 許可・免許が必要な業種は、登録を受けている場合のみ申請できます。写しを添えて、申請してください。

様式第5号(第7条関係)

三郷市小規模工事請負指名希望者登録中止・廃止・抹消届

年 月 日

三郷市長

あて

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者役職及び氏名

この度、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{事業を中止・廃止した} \\ \text{登録を抹消したい} \end{array} \right\}$ ので

三郷市小規模工事請負指名希望者登録に関する規程第7条の規定により、届け出ます。

記

1 登録者の住所・所在地

2 代表者名・氏名

3 中止・廃止・抹消日 年 月 日